



すが わら あきら
菅原 明
(日本共産党)

- 介護保険事業の今後の取り組みは
- 汚染牧草の処理と損害賠償を早急に

質問 先の通常国会で「医療・介護総合法」が可決されたことにより、平成27年度からは「新総合事業」が導入される。そのことにより、現行の「介護予防事業」は、元気な高齢者に、介護予防事業の啓発などを行なう「一次予防事業」と要支援、要介護になるおそれが高い方々を、通いの場の提供や、ボランティアによる訪問などを行なう「二次予防事業」に分かれていたが、これらが「介護予防・生活支援サービス事業」に再編されることになる。今後、当市として、利用者サービスの提供に、どのように取り組もうとされているのか。また、訪問介護と配食サービスはどのような状況か。

市長 これまで給付事業であった要支援の介護予防訪問介護、介護予防通所介護を、新しい介護予防、日常支援総合事業として、市町村が実施する地域支援事業へ移行することになるなど、平成27年度から、制度が大きく変わっていく。2年間の移行の猶予期間を使用し、29年度から進めて行く。訪問介護については、事業者が水沢区12ヶ所、江刺区7ヶ所、前沢区1ヶ所、胆沢区2ヶ所、衣川区3月末廃止全体で22事業所でサービスを提供している。配食サービスは、区によっては、必ずしも利用者のニーズに答えられていない状



山積みされる汚染牧草

況である。

質問 放射能汚染問題は、今なお本市の市民生活と産業振興に大きな影響をおよぼしている。放射能汚染牧草の処理計画と、損害賠償問題の取組状況は、どのように進んでいるのか。

市長 前処理施設について、環境省と協議をし、江刺区への施設設置は整ったが、JA岩手ふるさと管内は、江刺区の稼動状況を見ながら、施設設置を進めて行きたい。ラップの損傷しているものは、状態に応じて巻きなおしをするために、予算も含め県との協議をしている。損害賠償については、最終申立額は1億4千6百万円余となっており、当該紛争解決センターからの照会事項書の受理を受け、回答に向け、内容を精査しているところであり、和解案の提示は、議会に諮りながら、本年度中の決着に向け努力していく。



ちば まさひろ
千葉 正文
(奥和会)

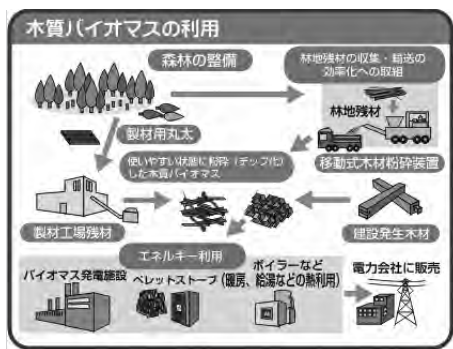
- 木質バイオマス利活用推進を
- 地区センターのあり方は

質問 間伐材等を燃料利用する等の木質バイオマス利活用が進んでいない。環境省の「再生エネルギー等導入事業」で計画されていた国見温泉のバイオマス熱利用・発電事業も変更されている。今後バイオマス利活用の推進はどのようにするのか。

市長 地域の豊富なバイオマス資源を活用するために、川上から川下までの地域循環システムの構築を目指し、モデル事業を国に提案・応募してきたが不採択になった。これからも森林総合研究所との協議を続けていく。また、大手商社から木質バイオマス発電事業の打診もあり、協議中である。これらを進める中でバイオマス利活用を推進したい。

質問 地区センターの運営について、まちづくり交付金の減額や指定管理者制度の導入等大きな変化が想定される。運営の現状と今後のあり方について伺う。

市長 市ではセンター長と次長を配置し、使用許可、施設管理



木質バイオマスの利用例

や地域活動支援を行っている。全ての地区センターで行う共通的な事業（センター祭り、運動会、各種講座開設等）と独自の事業（それぞれの地区センターで企画する特徴的な事業）を実施している。独自の事業例をあげると北股地区センターで行っている首都圏で生活する地元出身者と交流する「北股ふるさと便」、温泉施設で地場産品を販売する「産直本舗北股」等がある。指定管理者制度導入にあたっては、十分な手当てをして地域で不安のない形でスタートさせたい。